

習字教育の新しい方向

——特に小學校の習字について——

金 森 米 三 郎

一、新しい教育課程の中で占める習字教育の位置

昭和二十二年からスタートした教育課程の中で、習字教育がどんな位置を占めているかという点、小、中学校では国語教育の中に置かれて、その有機的な展開の中に十分な成果を挙げなければならぬし、高等學校では藝能科書道として傳統的な美の立場を求めようとしている。

勿論これは一貫した体系をなすもので、小、中学校の書方乃至習字は高校の書道への発展を予想し、高校の書道は小、中学校の書方乃至習字の基礎に立つ訳である。

習字が教科として採り上げられたことは、寺小屋時代に遡る古いことである。明治以降西歐の学制に準據して我國の學校制度が確立して幾變遷か経た中に、習字教育も若干の推移は認められるにしても、他の教科に比して始終遅れ勝ちであり、軽視せられて来たことは否めない。

それは毛筆による文字書寫が東洋に限られるため、教科としても示唆や影響を蒙ることが尠かつたためでもあるし、教科が多岐に涉つて皆つての寺小屋教育のように之に注ぐ時間も尠く、特に技能の習熟を要するこの教科としては、常に中途半把に置かれ、実効の挙らないまま放任され軽視せられて来たことによると思う。

こうした習字教育が今新教育の中に正しく位置づけられるためには幾

多の問題を胚んでいるし、確に一大転換期にあると云えよう。

而も習字教育は小學校では国語科の書方であり、中学校では国語科の習字であり、高等學校では藝能科書道と呼んでいるように、その段階によつて力點も多面的である。こうして指導内容の特質は充分考えられるが、それは飽くまでも全体の教育課程の中に生かされなければならぬものであり、又最も關聯の深い国語教育の理解の上に打ち樹てられなければならないものである。

一、習字教育の新しい方向

(1) 習字教育は広く社会的要求に応じようとしている。

過去の習字教育が手本の臨書することだけを重なる仕事として、機械的な練習を繰返し、(古い国語科書方)或は用筆法の習熟のみを目指して専門的技法に終始した(藝能科習字)のに対し、新しい教育課程の方向は先づ文字に関する実生活にこと欠かぬ表現能力を身につけることを基盤として、その成長発展の結果に藝術的或は趣味的書道のみつめてゐる。

小學校の国語科書方が硬筆を主とし、その習熟の上に更に毛筆へ導入し、中学校の国語科習字が毛筆に硬筆を加味しているのもその一つの現れである。高等學校の藝能科書道は、毛筆が主になるけれども、

なお硬筆を加味しているのもこの新しい方向に沿おうとしているからである。すなわち小学校、中学校、高等学校を通じて「正しく」「速く」「美しく」のどれに重点をおくかの違いはあるにしても、社会に於ける書く生活を基盤にしていることは同じである。

随つてその学習指導も児童生徒たちのあらゆる生活の場を利用し、価値ある文字の経験を身につけさせようとしているから、学校内、教室内ばかりに閉じこめられた固定的、静的なものでなく、動的で融通性に富んだものであろうとしている。

(2) 習字教育の課程は豊かな文字の経験を与えることによつて「文字書写全般に対する理解」「技能」「鑑賞」「態度」のどれにも偏しない一体としての能力を身につけ、人間成長や実際の社会生活に役立つものであろうとしている。

従来の教育においては、教師がその知識や技術をそのまま児童生徒におしつけようとしたきらいがあつた。しかし生徒は皆が皆その専門家になる訳ではない。習字の学習指導が専門的な技術教育にのみ止まるならば、特殊の場合にある程度の表現ができるようになって、その技術が實際生活の中に生きてゆかず、随つて人間成長にも役立つところが尠いであろう。だからその様な天下りでなく児童生徒の必要感や興味に即して価値ある書写経験を積み重ねて行くものでなければならぬ。

(3) 習字教育の課程は学校の活動が機能的に総合的に展開されるようになるつてゐる。

従来の習字教育では、やゝもすれば示範、練習、批正、清書といつ

た手順を形式的に一律に繰返す固定的形式的なものになり勝ちであつた。これからの習字学習指導は技術の練習にのみ終ることなく、どこまでも実際の、生活的で、それらの作業がその時と場合にに応じて、全体の中に価値を持つ様展開されようとしている。

(4) 習字教育の課程は、児童生徒の個人差に応ずる用意を持たなければならぬ。

文字を書写する能力は、個人々々で皆違つてゐる。その興味においてもさまざまである。これからの習字教育の課程は、個人々々の必要、興味、能力を診断して、個人々々に適した目標を立て、個人々々に適した学習活動を展開させる様、個人差に應ずる用意を持たなければならぬ。

(5) 習字教育の課程は児童生徒の創造力を強めるものでなければならぬ。

これからの習字学習指導は、一定の型を児童、生徒に強制したり、また手本の模倣だけに終らせたりするようなことがあつてはならない。生徒の必要と興味の上に立つて、自発的な学習活動を導き出し、創造的な自己表現を可能ならしめるものでなければならぬ。したがつてその課程は多角的な経験を用意して創意工夫を引き起すように計画されようとしている。

(6) 習字教育の課程は、評價の体系を備えていなければならない。

習字の教育課程は、従来の教科をもとにした教育課程から経験をもちとする教育課程に移行している。広く児童生徒の文字の生活を整理し、組織して豊富ならしめるようとしている。このような総合的、有

機的な経験をもととする教育課程に於ては、一貫した評価の体系のもとに、不漸の評価が行われることが特に重要になつてゐる。

(文部省指導要領参照)

小学校の毛筆習字

一、学習指導要領の改訂

小学校の毛筆習字は昭和二十二年新学制実施以来、その教育課程から姿を消していたが、昭和二十六年から復活する。

昭和二十五年十月二十八日中間発表によると、学習指導要領一般篇の中、毛筆習字について次の様に述べてある。

「従来小学校の書き方は、硬筆を用いてのものに限られていて、毛筆による習字は中学校で課することになつてゐた。しかし、毛筆習字を児童にも之を必要とし、また同時に学校でもその必要を認めるならば、硬筆に或程度習熟した第四学年以上の適宜の学年で之を指導するのがよいであろう。もちろん、この場合毛筆習字は国語の一部として課するのであつて、小学校の段階では習字という教科を設けることはのぞましくなく、**So. I.**

更に昭和二十五年九月三日小学校に於ける国語能力表についての中間発表によると、その中の一項に「毛筆で字を書くことができる——四年」となつていて、これが小学校に於ける毛筆習字実施の依拠である。

一、小学校の毛筆習字復活までの経過

1、現場の実際教育家乃至父兄側から児童の書寫力低下がうつたえられた。

2、言論報道機関にもそうした世論の反映が見られた。
3、書道振興協議会、全国書作家連盟等の団体から小学校に毛筆習字を復活する様国会に請願され採擇された。

4、文部省は昭和二十四年八月、全国の小、中学校の児童、生徒、教師、教育委員、その他学識経験者二万四千名を対象とし、小学校に毛筆習字を実施することの可否について輿論調査を行つた。

5、その間文部省の国語科指導要領編纂委員会ならびに教科課程審議会等に於てこの問題の討議がつけられ、種種曲折があつたが、遂に昭和二十六年から小学校にも毛筆習字を加えることに決定を見た。

一、毛筆習字に関連する種々の問題

1、毛筆と硬筆

毛筆によつて硬筆の能率的な点には追付けないし、硬筆は毛筆の持つ表現の多様性には及ばない。

従来書道といへば、一般に毛筆ということに限定して考えるのが通念となつてゐる。しかし「書く」という本質からいつて、もつと廣く硬筆や鉄筆で書くことも、あるいは刀の場合でも、クレヨン、石筆でも、乃至は文字の図案化を考へて書く場合でも、これらを総合して書道というべきであろう。新しい書の世界を創造するために、旧来の毛筆だけでなく、われわれの生活環境にある一切の書表現をも、書道として考えるべきではなからうか。過去の毛筆書を生かすと同時に、新しい書表現の世界をも考えるのが教育的な立場ではなからうか。

前にも述べたように、國語科の中では、書道といわず、別の言葉で

使われている。小学校では硬筆を中心として「書き方」といふ、中学校では、毛筆を中心として「習字」といふ、高等学校は、藝科科としてかなり専門的立場になり「書道」と呼んでいる。いづれもその本質には變りのないもので、たゞ國語の領域からは、美的なものと言つた点を避けて、実用中心に行こうとするところから、こうした言葉の使い分けをしたのに過ぎないと思う。國語の中で文章を取り扱ふ場合、單に実用のみを主張するとはかぎらない。美しい文というものがある。硬筆といえども書くからには、美しくありたいと願うのは、人間の本性であらう。

國語科に於ける「書くこと」の解釈では一般に細字を読みやすく、しかも能率的であることを主張しているが、高い教養ということから見て、書くことはたゞ実用的だけでよいと言ひ切れるであらうか。ことばの教育も能率のほか美を要求している。同じように、手紙は用件さえわかればよいわけであるし、表札も用が足りさえすればよいわけであるが、品格のある字と俗悪なものとは大きなちがひがある。

今日実用面を代表している硬筆の分野は広く大きい。それだけ硬筆の在り方如何を慎重に考えなければならぬ。この練磨が足りない、國民の事務能率が著しく低下するであらうし、一方にまた、美しく書く力をそなえると、國民的教養の高さを象徴するであらう。しかも用美はもとと一体に近いものである。このような硬筆の表現に美を流露せしめるものこそ毛筆書道である。藝術的にすぐれた毛筆書が硬筆書に美的なものを加える根底となるのであるから毛筆書の高いものを体得しておれば、硬筆書は決して墮落しないし、いなむしろ、深

い背景を持つたものとなり、あの單純な線條のうちに、高い美の香りを内蔵せしめ、用美一体の硬筆書を創造し得るであらう。

2、文 字

東洋に於ける國際文字とも云える漢字は、勿論社会生活の実用から生れた訳には違ひないが、その複雑な造型的機構と毛筆、紙の發明と相俟つて美的表現が発達し、読む文字である反面、觀る文字としての傳統が培われた。

これは云つて見れば一個の果実の種子と果肉のようなもので、読むための符号としての文字は種子にあたり、觀て味わう対象としては果肉にあたる訳である。未熟の果実の柔い種子は果肉に守られているが、熟すると甘い果肉は動物の啄むのを誘つてその生命の發展や拡充に役立つ。漢字の數千年に亘る生命も、美的表現の隨伴があり、文字愛好、文字尊重の精神が裏附けられているのではあるまいか。

東洋に於ける文字の表出は、最初木、竹片に漆をつけて書かれた所謂蝌蚪文字があり、後金屬、石器に刻された金石文があり、漢代に毛筆、紙の使用が行われる様になつたと傳えられるから、尠くとも楷、行、草と云つた近代の書体は毛筆によつて生れたものであり、漢字から転化した我國の平がな、片かなは勿論毛筆によつて生み出されたものである。

漢字は如何に制限されても、尙当用漢字が千八百五十字もあり、教養漢字にしても八百八十一字からある。一文字の画數から云えば多きは十數画、二十画にも及ぶ複雑さであり、その他に平がな四十八文字がある。

之に対してローマ字は言語を表す符号としての割切つた性格を持ち、字数もアルファベット二十六文字であり、一文字の構成も一、二画乃至三、四画の單純さである。

習字教育を考へる場合、この文字の本質的な相違を見過して両者を同一に律することは誤りであろう。

一、小学校毛筆習字のあり方

1、毛筆で書くことが最も効果的な場合

毛筆習字を除外してスタートした小学校の書き方に、今毛筆を加へることになつた所以は、やはり文字書与の全領域を見渡した時、硬筆のみに頼ることが、片手落ちであり、毛筆の参加によつて豊富な又基礎的な力が養われるとの見地に立つたものであり、毛筆で書くことが最も効果的な場合や、兒童が毛筆で文字を書くことに興味をおぼえた時をすべて学習の機会とし、おくすることなく筆をとつて書ける様に導き、更に進んで学習する様仕向けてその能力を伸ばしてやることを期待している。

2、楽しんで書く

毛筆にあつて硬筆に求められない点は、その表現の多様性である。「正しく、速く、美しく」ということは何れに重点をおくにしても、常に書寫の目標にあげられる言葉であるが、その美しくという面を担うのは毛筆である。整齊の美は硬筆にも求められるが、決して觀賞の対象にはなり得ない。書くことに大きな楽しみを見出し、よろこびを感じるのは毛筆である。

又永い傳統に培われた習字が、その靜觀性に於て沈着さを、潔淨性

に於て純正さを養うなど、情操陶冶の面に價値を持つものと考えられているが、特に学習の態度を重要目標とする新教育に於て、こうした教育効果を收める毛筆習字の果す役割は大きいと言わねばならず、これが中学校の習字、高等学校の書道へと發展して実を結ぶ基礎であるから、この特質を生かすべき考慮が充分なされねばならぬと思う。

3、文字の特質と書字力の基礎

漢字乃至平かなとローマ字と比較して前者が如何に書きこなすことが困難であるかは、その構成の複雑さに於て文字の教に於て比較にならない。

明治初年以來幾度か國字問題が論じられ、漢字制限が行われて来た所以である。

特に教育の面で兒童の書寫力低下が問題となつた終戦後の事情を見ると、國語教育に於て、文字に対する取扱が輕視せられたことがあげられるのではあるまいか。

指導要領の「……書き方学習は、読み方や作文の学習といつしよになつて行われるものである……」との方向は勿論正しいが、学習指導上の立場は而く單純には行かない。例えば作文の際に誤字や筆順の間違ひの甚しいことに氣付き、或は文字のまづさや乱雜を見出ししても、そこで直ちにそれらの欠点を指摘したり、練習させておつたらその作業は出來ない。やはり特定の時間をとつて、ドリルを行うことが、技術教育には絶対必要であらう。工作でカンナを使うことを、造ることと共にするというのは、理想的ではあるが空論に近い。物を造る前にカンナを充分に駆使する能力をつけるのが先決である。造ることを直

接目的としなくても、板にガンナをかけることそれ自体に興味を持ち得る。文字のために文字を書くことは、ちよつと生活と遊離して興味がないということも云えそうであるが、それは文字を書くことの心理を知らないものゝ言である。書くこと自体にも楽しみがあり興味がある。特に毛筆に至つてはそうである。しかし毛筆は使用がむづかしいので、一定の時間をとらなくては学ぶことが困難である。「書くこと」を本当に実践しようと考えらばどうしても特設時間の必要に逼られざるを得ない。

昭和二十二年以後生活カリキュラムの方向に沿つて出発した國語科に於て其の後昭和二十四年度から硬筆手本を刊行し、昭和二十六年から毛筆をも加えるようになった一連の事實は、書き方のあり方に対する反省であると同時に、我々が漢字若しくは平かなを国字として行く以上、どうしても或程度の文字に対する負担は避けられないものであり、それを回避すれば基礎学習の不備となつて到底ローマ字の場合と同日に論ずることの不可能を物語つてゐるのではあるまいか。

又、全しく指導要領に「……書き方学習は絶えざる努力によつて向上するものであることを思い、國語学習においてたとえ短時間でも常に之を行うことが大切である。したがつて意志力と忍耐力とが必要となるであろう……」と述べてある。反覆練習はもとより大切であるが、硬筆のみで漢字を繰り返して書く様な器械的な作業のみは必ずしも児童の心理には適合し難いであろう。こゝに毛筆の参加があれば、児童の興味が加わつて、文字に対する認識は深まり、学習意欲を高めることが出来るであろう。

一、習字学習指導の目標

1、毛筆を使用して文字（ひらがな、かたかな、漢字）を書くことの初步的指導をなし、これに慣れさせる。

2、日常生活に於て毛筆で書くことが最も効果的な場合のあることを知らせ、それに役立てると共に、進んで学習する様導く。

3、毛筆で文字を書く場合の姿勢や、筆の特質の大体がわかり、書くものゝ目的、必要に応じて書けるように導く。

4、文字をていねいに書く心構えと同時に自由にのび／＼と書く態度も養う。

5、文字の筆順、字形などの正しい知識を興える。

6、文字美の鑑賞力を培い、毛筆表現の楽しさを味わせる。

7、用具材料の取扱いになれ、それを愛用する習慣をつける。

8、清潔、せいとん、おちつきなどの態度を養う。

一、毛筆習字の機会を興える場合

習字手本によつて練習し、又特に練習の目的をもつて書寫する場合のほか、實際の場において、学習の機会を興える主なものゝ例をあげて見ると次の様である。

1、書物の表題をつけたり、持物に名前を書く。

2、はがき、手紙、封筒、小包の表紙などを書く。

3、級自治会の決議、努力目標、かべ新聞、掲示、標語、ポスター、表などを書く。

4、書初、七夕などの家庭的行事、郷土的行事に参加し、適当な用紙に形式を工夫して書く。

5、学校の展覧会などに色紙、短冊、條幅を書く。

一、習字学習指導上の注意点

1、指導段階

従来習字教育と云えば、先づ基本点画を教え、或特定の用筆法の習熟を強いたのは、餘りにも画的であり、発達段階を無視して、結果を急いだ嫌は否まれないと思う。

勿論学習は生活と結びついて、児童自身その必要を自覚し、自発的に進められなければならないが、先づ指導段階として一応次の様に考えてみる。

1、導入期 小 学 校

2、訓練期 中 学 校

3、発展期 高 等 学 校

先づ導入期として留意すべきことは、用具、姿勢、執筆、腕法の正しい基礎陶冶であり、それも作業に即し、児童自身その意味を理解して努める様導きたい。不自然な習癖が固定化することは、もとより避けなければならないが、そうかと云つてあまり最初から斯々すべしという強制に傾いて、彼等のこだわりのない表現が抑制されたり、意欲が喪われてはならない。

小学校は学書のスタートであるから、すべて急ぐ必要はない。十分に基本をつちわい、その上に立つて訓練を行うべきである。

2、書 風

従来の学習では、専門家が精一杯書き上げた手本を与えてその模倣に終始した感があつた。

今日我々の主として使用している楷書について見ても、その書風の生れた過程には、活字のように整齊なもの、乃至は所謂お手本式な書風がいきなり出現したのではなかつた。近代的な楷書が完成したのは唐時代であり、それから二世紀程遡る六朝時代のものは、知性的に整理されたものではなく、もつと自由で形に拘泥しない素朴なものであつた。

若しこうした書風発展の歴史が、個人の成長や学書の過程にも意味を持つものとするれば、兒童期は心理的にも六朝時代の素朴さと自在さに通ずるものが多いのではあるまいか。従つて与える手本の書風にも、童書の評價にもそうした用意をもつて臨まねばならないと思う。

近代に於て読む文字は活字であり、これは印刷という要求によつてつくられた字体である。我々はそれが先入主となつて、それと同じような器械的整齊さを、書寫經驗の乏しい兒童に求める嫌はないであらうか。

3、毛筆の特質

硬筆の用筆が、恰も水鳥が水面を泳いで行く様な平滑な運動ならば、毛筆は鳥が空を飛びながら身を沈めて水面上の獲物を啄み、又身を翻して高く飛び去る動作に似て、空間に立体的な運動がなされて、始めてその弾力が生きて来る。

従来毛筆指導の初歩に、基本点画から入り、餘り部分的な用筆をやかましく言つたため、兒童の運筆は制肘を受けて萎縮し、遲筆と抑揚の不足にわずらわされて、筆の性能を使い切らず、自由な表現を阻まれた。

殊に筆力は抑えることのみによつて生れるものと考え勝ちであつた
ようであるが、筆力は速度、筆圧、弾力の三つが集つて生れるもので
あるから、その弾力を生かすためには、一旦抑えた筆を釣り上げ、或
は空間へ引抜く「揚」の面が大切である。こうした点は示範によつて
直観に類えることが効果的であり、以上の習熟によつて、氣脈の貫
通、遠勢なども自ら分つてくる。

最初に筆を持つて書く兒童の中には、繪の輪廓線のように一方向の
線を何回か継ぎ足しながら筆を運ぶものもいるであろう。書の線はそ
の進行の途中に意味があるので、先づ表現の意図が先行し、筆が之に
従うのが理想的であり、意先筆後と云われて補筆を嫌う所以である。
鑑賞などを通じて漸次こうした理解へ導いて行くのがよい。